

23伊教学第554号  
平成23年4月25日

伊達市立各小・中学校長 様  
伊達市国見町大枝小学校組合立大枝小学校長 様

伊達市教育委員会教育長  
伊達市国見町大枝小学校組合立大枝小学校長  
(公 印 省 略)

放射線量に対する校舎外における学習等の取扱いについて（再通知）

このことについて、平成23年4月13日付け23伊教学第504号により通知したところですが、4月22日の文部科学省と福島県教育委員会主催で開催された「福島県内の学校の校舎・校庭等の利用判断における暫定的考え方について」に関する富成小・小国小への保護者等説明会を受けて、本市として児童生徒の健康と安全に配慮しながら、夏季休業終了までの期間を目安に下記のようにいたします。

については、下記事項について保護者の理解を得ながら適切に対応願います。

記

1 環境放射線モニタリング調査（校庭）の結果から以下のようになりますが、各学校においては、気象状況等を考慮しながら屋外活動について配慮願います。

(1)  $3.8 \mu\text{Sv/h}$ 以上の学校

- ① 校舎外での学習等の活動を1日あたり1時間程度に制限する。
- ② 下記「生活上の留意事項」に配慮する。

(2)  $3.8 \mu\text{Sv/h}$ 未満の学校

- ① 特段の制約をしない。
- ② 下記「生活上の留意事項」に配慮する。

2 生活上の留意事項（文部科学省）について

- |  |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 校庭・園庭等の屋外での活動後等には、手や顔を洗い、うがいをする。</li><li>(2) 土や砂を口に入れないように注意する。</li><li>(3) 土や砂が口に入った場合には、よくうがいをする。</li><li>(4) 登校時、帰宅時に靴の泥をできるだけ落とす。</li><li>(5) 土ぼこりや砂ぼこりが多いときには窓を閉める。</li></ul> |
|--|

※ 上記の他、学校の実情に応じて以下の点にも配慮ください。

- ① 登下校時は、帽子やマスクの着用を促す。
- ② 雨天時は、雨に濡れないようにし、濡れた場合はよく洗い流す。
- ③ 必要以上に児童生徒が心配しすぎないように配慮し、心のケアに努める。

3 その他

- (1) 参考までに別紙「年間放射線の積算線量計算シート」を送りますので、貴校において屋外活動時間を設定する際の参考にしてください。
- (2) 文部科学省の「保護者の皆様へ」も添付しますので、活用願います。

(事務担当 学校教育課指導係 中野 茂 電話577-3250)

# 保護者の皆様へ

## ○原発と放射線の今の状況

福島第一原発から大気中に出る放射性物質の量は、3月17日以降ずっと減っています。大気中の放射線量は、各地で「横ばい」か「減少中」です。

一方、3月15日以降、地面や建物に降り積もった放射性物質には一定の注意が必要です。

## ◎屋外や屋内の放射線量は？

— 屋内の方が低くなります。  
また、木造建物よりコンクリート建物の方がより低くなります。

壁により一部の放射線が遮られます



## Q. 私たちの学校、私たちの住んでいる地域は大丈夫？

放射線によって健康への影響が出るおそれのある区域には、すでに避難指示が出ていますので、逆に指示が出ていない地域は過度に心配しないで下さい。



### 目安となる放射線の量

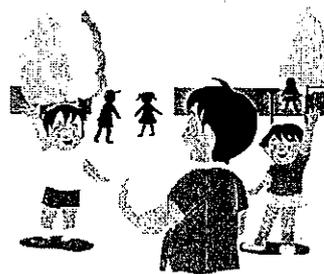
国際放射線防護委員会（ICRP）は、3月21日に「今回のような非常事態が収束した後の一般公衆における参考レベルとして、1～20ミリシーベルト／年の範囲で考えることも可能」と声明を出しました。

1日の生活パターンを8時間の屋外活動及び16時間の屋内（木造建物）活動と仮定して単純に計算すると、屋外で3.8マイクロシーベルト／時となります。屋外活動の時間を減らせば、1年間で受ける放射線の総量は当然少なくなります。

- 今回、屋外3.8マイクロシーベルト／時を越えない学校は、校舎・校庭などを平常通り利用しても差し支えないと判断しました。
- 一方、屋外3.8マイクロシーベルト／時を越える学校では、屋内活動は問題ありませんが、念のため、当面、校庭・園庭での活動を1日あたり1時間程度とするなど、学校内外での屋外活動をなるべく制限してください。（これらの学校で屋外3.8マイクロシーベルト／時を下回る値が連続して測定された場合には、活動の制限を解除します。）  
なお、比較的高い放射線量が測定された学校には、線量計を配布して、学校での線量を把握できるようにします。

## Q. 何に気をつければいいの？

- ・ 土や砂を口に入れない
- ・ 飲料水以外の川や水たまりの水を口にしない
- ・ 外で遊んだら手や顔についた土や砂をよく洗い落とす
- ・ 服についたほこりを払い落としてから教室や家に入る
- ・ 洗髪は通常通り行っていれば安心
- ・ 雨が降ったらカサをさした方が安心



## ○子どものこころのケア

災害時の子どものこころのケアとしては、普通の生活を送るよう心がけることが大切です。保護者のふさぎ込んだ気分や不安は、子どものこころの不安定さにつながります。保護者が正確な知識を持ち（流通している食品は安全であること、放射線は感染しないことなど）、必要以上に心配しすぎないことが重要です。

いじめや心的外傷後ストレス障害（PTSD）などは、病院の専門窓口などに御相談ください。